



【お問合せ先】
KPMG 税理士法人
[Contact Us](#)

KPMG Tax メールマガジン

No.90 – April 2, 2015

税務情報

国税庁－「申告書の自主点検と税務上の自主監査」に関する情報 (調査課所管法人の皆様へ)を公表

国税庁は 3 月 31 日、「[申告書の自主点検と税務上の自主監査](#)」に関する情報
(調査課所管法人の皆様へ)というページを開設し、国税庁に提出された申告書
や税務調査の結果に基づき、誤りが生じやすいと認められる事項を表形式にま
とめた以下の 2 つの確認表を公表しました。

【申告書確認表】

単体法人用、連結申告用及び個別帰属額届出用の 3 つの確認表(Excel 及び
PDF)が用意されています。

これらは申告書を提出する直前の自主点検を行うときに利用するもので、別表ご
とにそれぞれ確認内容が記載されています。

【大規模法人における税務上の要注意項目確認表】

要注意項目の確認表である本体編、確認内容の解説・参考法令が記載された
解説編及びこれらが 1 つの表にまとめられた集約版の 3 つのシート(Excel 及び
PDF)が用意されています。

これらは申告書を作成する前の決算調整事項や申告調整事項の把握もれ等の
自主監査に利用するもので、勘定科目ごとに確認内容・解説等が記載されてい
ます。

上記の確認表は、調査課所管法人(原則として資本金 1 億円以上の法人及び外
国法人)による申告書の自主点検や税務上の観点からの自主監査の際に活用
されることを目的として作成されたものであり、国税当局への提出義務はありま
せん。

ただし、申告書と共に提出する「会社事業概況書」へ、以下の記載が求められて
います。

- 2015年3月決算法人

会社事業概況書の「※前期と比較して著しい変化がある場合は、その主な理由を簡記してください。」欄に、「申告書確認表を活用」、「要注意項目確認表を活用」又は「申告書確認表及び要注意項目確認表を活用」と記載する。

- 2015年4月1日以後終了事業年度

会社事業概況書に新たに設けられる「活用の有無」欄にチェックを行う。

info-tax@jp.kpmg.com

Privacy & Disclaimer

<http://www.kpmg.com/jp/ja/pages/legal.aspx>

<http://www.kpmg.com/jp/ja/pages/privacy.aspx>

KPMG Tax Corporation, Izumi Garden Tower, 1-6-1 Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106-6012

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

© 2015 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.